平成２４年（フ）第２７３号
愛知県一宮市公園通４丁目40番地
債務者　有限会社ケイ・プランズ
代表者代表取締役　木村　清隆
1　決定年月日時　平成24年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細野　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月30日午前10時15分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第２６３号
滋賀県長浜市西浅井町大浦1822番地
債務者　株式会社M－１サービス
代表者代表取締役　前田　宗孝
1　決定年月日時　平成24年８月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野嶋　　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月30日午後１時30分
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１１６０号
埼玉県上尾市本町３丁目３番２号
債務者　有限会社ムラタ通信
代表者代表取締役　村田　和典
1　決定年月日時　平成24年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高澤　史生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月３日午後４時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第７６号
山口県下松市大字笠戸島760番地１
債務者　株式会社ダイナコムテクニカ
代表者代表取締役　岡村　正一
1　決定年月日時　平成24年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　邦彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月４日午後１時30分
山口地方裁判所周南支部

平成２４年（フ）第１９５０号
札幌市北区拓北７条２丁目９番23号
債務者　有限会社札幌寿商事
代表者代表取締役　鵜川　繁夫
1　決定年月日時　平成24年８月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　唯彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月５日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４３７号
岡山市北区津島福居２丁目５番16号、現在の事務所岡山市南区新保881番地　ガラクシアトーレ５階
債務者　有限会社エフキューブ建築工房
代表者代表取締役　藤田　浩司
1　決定年月日時　平成24年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　和成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午後３時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３３８号
茨城県筑西市布川1310番地
債務者　株式会社寿商事
代表者代表取締役　高田　貴粉
1　決定年月日時　平成24年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植崎　明夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月７日午後４時15分
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第１１１６号
東京都板橋区前野町１丁目46番６号
債務者　有限会社千葉工機
代表者代表取締役　千葉　克巳
1　決定年月日時　平成24年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　和美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１８９号
愛知県豊橋市旭町字餌指15番地の３
債務者　有限会社旭スーパー
代表者代表取締役　彦坂　彰宏
1　決定年月日時　平成24年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚公美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午前10時20分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第１３８号
山形県天童市大字荒谷1973番地の102の２
債務者　マルトミ運輸株式会社
代表者代表取締役　冨樫ゆき子
1　決定年月日時　平成24年８月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　　永
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午後２時
山形地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２６５号
愛知県犬山市大字五郎丸字清水坪10番地28
債務者　北廣　三昭
1　決定年月日時　平成24年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　敏喜
4　破産債権の届出期間　平成24年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月30日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第２２０号
香川県高松市今里町１丁目19番地16
債務者　釜野　弘子（旧姓岡田）
1　決定年月日時　平成24年８月30日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉井　邦芳
4　破産債権の届出期間　平成24年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月25日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第９０号
香川県丸亀市浜町84番地49　サーパス丸亀駅前304号
債務者　小野眞由美
1　決定年月日時　平成24年８月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎壮太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月26日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２４年（フ）第１８６号
茨城県つくば市春日４丁目18番地８　コーポあらい104号
債務者　田邊　壽男
1　決定年月日時　平成24年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　環
4　破産債権の届出期間　平成24年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第４１０号
岡山市北区大元２丁目４番17号
債務者　塚本　晃弘
1　決定年月日時　平成24年８月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　立名
4　破産債権の届出期間　平成24年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４２６号
岡山市北区大元２丁目４番17号
債務者　塚本真理子
1　決定年月日時　平成24年８月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　立名
4　破産債権の届出期間　平成24年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
岡山地方裁判所第３民事部